

『宇治田原町都市計画マスタープラン（案）』に対するパブリックコメントの結果

1 募集期間 : 令和8年1月23日（金）～令和8年2月24日（火）

2 結果 : 意見等の提出者…5名 ・ 意見等の件数…7件

3 ご意見の要旨及びそれに対する町の考え方

No	資料の該当箇所		ご意見の要旨	町の考え方	
1	第3章	1. 土地利用の方針	1.(2)②にぎわい創出ゾーン、③ものづくり創造ゾーン【P.43】	人口減少に歯止めがかからず、企業誘致も進んでいないのが現状であり、マスタープランから削除すべきと考える。	上位に位置づける第6次まちづくり総合計画の土地利用構想に示されていることから、企業誘致を進め、新たな雇用創出を図る必要があります、(都)宇治田原山手線沿いにおいて沿道利用を促進していく必要があると考えています。
2	第3章	4. 道路網の整備方針	4-2.(3)新市街地連絡道路の整備【P.52】	山手線の新庁舎から岩山間の街路事業による町負担や工業団地線などにも多くの予算がかかるため、第2、第3南北線は不要と考える。	(都)宇治田原山手線の開通後を見据え、にぎわい創出ゾーンやものづくり創造ゾーンへの誘導軸として必要があると考えています。
3	第3章	6. 公共交通体系の整備方針	6-2.(1)バス路線網の整備【P.56】	現行、一乗車300円で運行されている町内循環バスについて、100円に設定することで、少しでも利用者の負担軽減をはかり、利便性の高い交通体系の一助に資すると考えるがどうか。	地域公共交通活性化協議会が中心となり、持続可能な公共交通ネットワークを構築するために必要な運賃設定をしており、設定額については都市計画の内容ではないため、見解は差し控させていただきます。

4	第3章	6. 公共交通体系の整備方針	6-2.(1)バス路線網の整備【P.56】	町財政の都合で有料化され、行政の「選択と集中」の施策を進めるのであれば、改善された（利用しやすい）と感じるものにしてほしい。住民の声をきちんと聞き、高齢者の願いに行政としてきちんと答えるべきと考える。	地域公共交通活性化協議会が中心となり、持続可能な公共交通ネットワークの構築を進めています。 なお、いただいたご意見については、情報共有を行い、今後の施策・事業検討の際の参考とさせていただきます。
5	第3章	6. 公共交通体系の整備方針	6-2.(1)バス路線網の整備【P.56】	利用促進は運営だけではなく、利便性も重要であるため、幅広い方々で協議を進めていく仕組みが必要。誰も取り残さない、持続可能な地域公共交通を推進し、整備していただきたい。 鉄道駅にも通じる公共交通の利便性の確保と維持向上をめざすリアリティのある広域的交通の推進が必要。	いただいたご意見については、情報共有を行い、今後の施策・事業検討の際の参考とさせていただきます。
6	第3章	10. その他の都市施設整備方針	10-2.(1)小・中学校【P.65】	現存の二小学校を廃校にして中学校と一体型にすることは、国や府が進める公共施設の縮小・リストラ施策に寄与するだけであり、先々を見通した宇治田原町の継続・発展を軸とした教育内容・施策を示されることを願う。	いただいたご意見については、情報共有を行い、今後の施策・事業検討の際の参考とさせていただきます。
7	第4章	2. 今後のまちづくりの誘導施策	2-2.(2)①概ね10年以内に実施することを予定する主要な事業実施【P.79】	第2、第3南北線の整備（精査中）とあるが、山手線の全線開通が見通せない中、中止すべきである。	（都）宇治田原山手線については、全線開通に向け、京都府事業として、町も共に進めています。そのため、全線開通後を見据え、第2、第3南北線については誘導軸として必要があると考えています。